第４編

第１章　日常生活が安全で包まれたまちを創ります

1-1　防災・救急・消防
不測の事態でも安心をつなぐまちづくり

1-2　防犯・交通安全・消費生活
安心な暮らしをみんなで守るまちづくり

1-3　人権尊重・男女共同
多様な立場や考え方を尊重し市民をつなぐまちづくり

第２章　持続可能な都市環境がブランドになるまちを創ります

2-1　環境衛生
資源循環をシティブランドとして誇る４Ｒのまちづくり

2-2　省エネ・自然エネ
地球環境への貢献につなぐエネルギー地産地消のまちづくり

第３章　健全なまちづくりに向けてみんなが協働するまちを創ります

3-1　住民参加・協働
市政運営にみんなの知恵と力を活かすまちづくり

3-2　行財政経営
未来に不安のない健全経営でつなぐまちづくり

市民の思いを協働でつくるまち！

第１章　日常生活が安全で包まれたまちを創ります

1-1　防災・救急・消防

現況と課題

- 東日本大震災を教訓として、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念として、防災基盤整備の向上、被災住民の支援、住民の防災に対する意識向上の３点を重点課題に、自助・共助・公助の連携を強化しながら防災・減災対策を進めています。
- 近年各地で甚大な被害を及ぼしている台風、集中豪雨、その他の自然災害に対しても、防災への関心や意識が高まりつつあり、災害が発生した際に、二次災害を未然に防ぐための取り組みが求められています。
- 消防組織については、黒川地域行政事務組合で共同処理しており、本市には富谷消防署が設置されていますが、更なる常備消防体制の充実・強化が望まれています。
- 地域の消防力を高めるため、消防団や婦人防火クラブを組織していますが、人員の確保等の課題があり、地域に根ざした消防力の更なる強化・充実に努める必要があります。

火災発生件数（件）

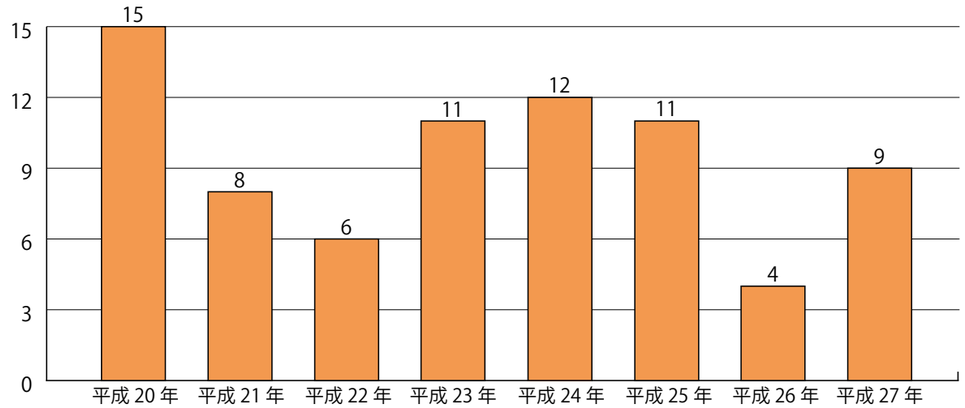

資料：総務課、黒川地域行政事務組合消防本部「消防概況」「火災・救急・救助統計」

施策目標

不測の事態でも安心をつなぐまちづくり

施策方針

●自助・共助・公助の連携体制を強化し、防災・減災体制を確立します。
●救急・消防体制の連携強化を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。

施策内容

1　地域コミュニティによる自主防災組織の育成推進　最重点プロジェクト

- あらゆる自然災害等にも迅速に対応できるよう、自助・共助・公助の連携による防災・減災体制の確立を目指します。
- 地域防災訓練や宮城県防災指導員養成講習等への積極的参加を促し、地域の防災リーダー育成を推進します。
- 地域コミュニティの醸成を図るとともに、全ての町内会における自主防災組織の立ち上げを支援・推進し、地域の防災力向上を図ります。

2　減災に向けた取り組み強化

- 災害発生時に、防災行政無線や緊急速報メール、SNS 等、多様な通信手段を活用し、市民へ正確な情報を迅速に伝達する体制を整備します。
- 企業等と非常用食糧や生活物資、燃料の供給に関する災害協定を進め、災害時の非常用食糧等の供給体制を強化します。
- 地域と学校、行政が連携した、効果的な総合防災訓練の実施を図ります。

3 耐震構造化への取り組み強化

- 大規模地震での家屋被害を最小限に止めるよう、昭和 56 年以前に建築された木造住宅の耐震診断の実施を支援していくとともに、耐震改修工事を促進していきます。
- 通学路や避難路の沿道を中心に、倒壊の危険性のあるブロック塀の除去や生垣への切り替え等を促進していきます。
- 橋梁の耐震化や危険箇所の調査、改修を促進するとともに、災害発生時には迅速な復旧活動に努めます。

訓練により地域防災のさらなる強化に取り組んでいます

4 消防力の強化

- 富谷消防署及び黒川消防署の組織体制や施設等の充実を広域行政に働きかけ、救急消防体制の強化を推進します。
- 富谷市消防団の消防施設や消防ポンプ設備等の整備、団員の確保対策と育成に努め、地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図ります。
- 富谷消防署及び黒川消防署と富谷市消防団の協力連携体制を推進し、富谷市の消防力を強化します。

成果目標

指　標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
自主防災組織の設立数	23 町内会	全 45 町内会（平成 31 年）
富谷市消防団員充足率	86.0%	100%
耐震診断士派遣事業申請件数（累計）	149 件	180 件

日頃から火災予防活動に努めている消防団

1-2 防犯・交通安全・消費生活

現況と課題

- 本市には、富谷交番、成田交番の二つの交番が設置されており、警察や防犯協会を中心として、青少年の非行防止を含む地域ぐるみの防犯活動を展開しています。
- 犯罪のない安全・安心な地域社会を実現するためには、これまで以上の防犯体制の充実・強化と、市民一人一人が自ら犯罪を防止する意識を持ち、地域が一体となった防犯環境づくりが必要です。
- 住宅団地開発や大規模商業施設の立地等により、本市の交通環境は大きく変貌しており、恒常的な渋滞の緩和とともに交通事故抑止対策は大きな課題となっています。
- 交通弱者といわれる子どもや高齢者が関係する事故が多く、その中でも高齢ドライバーが加害者になる事故が増加しています。
- 交通安全施設の充実とともに、地域・学校ぐるみの交通安全活動、交通ルールの遵守やマナーの徹底などの取り組みが必要となっています。
- インターネットや携帯電話等の情報通信技術を悪用した振り込め詐欺やフィッシング詐欺等により、高齢者が被害者となる事案が急増しています。また、通信販売やネットショッピング等の消費者を取り巻く環境の変化に伴い、消費者相談内容も複雑・多様化してきています。
- 消費者トラブルを未然に防ぐためには、問題事例やその解決方法について広く情報発信し、家庭や地域ぐるみの見守り体制を強化する必要があります。本市では、消費生活相談窓口を開設しており、消費生活問題に関する相談・啓発を行っています。

安心な暮らしをみんなで守るまちを目指します

施策目標

安心な暮らしをみんなで守るまちづくり

施策方針

●安全で住みよい地域づくりに向けて、防犯体制と交通安全対策を充実・強化していきます。
●消費生活者の安全・安心の確保を促進していきます。

施策内容

1 防犯体制の確立と環境整備

- 警察機能の充実強化を要望し、市民の安全・安心な生活環境の確保を進めていきます。
- 地域が主体となる防犯体制の確立に向けて、地域の自主防犯組織の育成や、地域コミュニティ活動等の支援を進めていきます。
- 犯罪予防に向けて、市民防犯意識の高揚を図るとともに、防犯灯や街路灯の整備・改修等を進め、防犯環境の向上に努めます。

2 地域ぐるみの交通安全運動の展開

- 県や警察組織、交通安全協会等の関係機関との連携により、高齢者や児童・生徒を中心とした交通安全教室の実施や各家庭・地域・職場等における交通安全思想の普及に努め、市民総参加の交通安全運動を展開していきます。
- 交通安全指導員の人材確保や教育訓練に努め、交通安全指導体制の充実強化を図ります。

3　交通危険箇所の改善措置

- 大和警察署等の関係機関と連携し、通学路等を中心とした交通危険箇所の点検に努め、交通危険箇所の解消と改善を図ります。
- 冬期の路面凍結や積雪等による、車両や歩行の危険を極力解消するよう、迅速な除雪や融雪に努めていきます。

交通安全街頭指導の様子

4　消費生活保護の充実強化

- 消費者からの相談窓口を継続的に開設し、消費生活に関する相談や情報の収集と提供等を通じた健全な消費生活の啓発を図り、消費者被害の未然防止に努めていきます。また、「宮城県市長会消費者行政部会」や「東北都市消費者行政部会」などとの情報交換を行い、連携体制の強化を図ります。

成果目標

指　　標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
犯罪率※	3.8 件	3 件以内
通年防犯パトロール実施町内会数	18 町内会	23 町内会
交通事故発生件数	159 件	150 件以内

※犯罪率…人口 1,000 人当たりの犯罪認知件数（宮城県市町村別犯罪発生状況より）

地域一丸となり安全・安心な地域を作ります

1-3 人権尊重・男女共同

現況と課題

- 本市では、人権擁護委員や社会福祉協議会等と差別のない人権尊重の社会づくりを進めるとともに、「富谷市男女共同参画推進条例」に基づき、男女が互いに尊重し、責任を分かち合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会参画を推進しています。
- 法の下での平等の原則に基づき、共に生きる社会の実現を目指した取り組みが必要です。
- 人権に対する正しい理解を認識するためには、一人ひとりがお互いの人権を尊重し、身近なところから見つめなおすことが重要であり、家庭、学校、地域、行政などが相互に連携しながら、人権教育の推進や意識の拡大などに一層努力していく必要があります。
- 国際化の進展に伴い、外国人市民が暮らしやすい環境づくりが求められています。
- 市内で異なる地域に居住している市民同士の交流の場が求められています。

施策目標

多様な立場や考え方を尊重し市民をつなぐまちづくり

施策方針

●人権尊重の意識の啓発に努め、多様な絆で結ばれた地域の実現を目指します。
●活き活きとした社会の実現に向けて、男女共同参画を進めていきます。

施策内容

1 人権教育と人権相談の推進

- 人権問題について、市民一人ひとりが正しく理解し、差別や偏見の解消を図るため、地域活動や学校教育などを通じて人権教育の推進と意識の高揚を図ります。
- 富谷市社会福祉協議会などの関係機関と連携・協力し、人権相談体制の充実強化に努めます。
- ＤＶ（ドメスティックバイオレンス）やセクシャルハラスメントなどの被害者をケアしていくとともに、未然に防ぐための取り組みを進めていきます。

2 異なる文化や生活習慣を持つ人達との交流の推進

- 地域で暮らす外国人の持つ異なる文化や多様性を受け入れ、尊重することが出来るよう、幼稚園や小学校でのユネスコ教育の充実を図るほか、多文化共生に関る意識の啓発に取り組みます。
- 各種イベントや交流事業を通して、継続的な国際交流について検討していきます。

3 市民の交流と融合の推進

- レクリエーションや各種イベントなど、市民が年齢・性別・居住地域・居住年数等の違いを越えて、一体的な絆を育んでいくための交流・融合事業を推進していきます。

4 男女共同参画の推進

- 男女共同参画社会の形成による活き活きとした社会の実現に向けて、各種審議会などへの女性の登用に積極的に取り組み、まちづくりにおける男女共同参画を積極的に進めていきます。

成果目標

指　　標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
審議会等委員への女性登用率	40.8%	46.0%

第２章　持続可能な都市環境がブランドになるまちを創ります

2-1 環境衛生

現況と課題

- 可燃ごみについては、平成 17 年 4 月から仙台市に処理を委託しています。
- 不燃ごみについても、仙台市石積埋立処分場での処理を委託しており、仙台市とごみ処理の連携を図っています。
- 粗大ごみについては、富谷市清掃センターで処理を行っています。
- １人１日あたりのごみの排出量については、減少傾向にあるものの、未だ東日本大震災以前の水準に戻っていません。
- 「富谷市環境美化の促進に関する条例」に基づき、市民総ぐるみの一斉清掃や空き地の除草などに取り組んでいます。

ゴミ処理の状況（t）

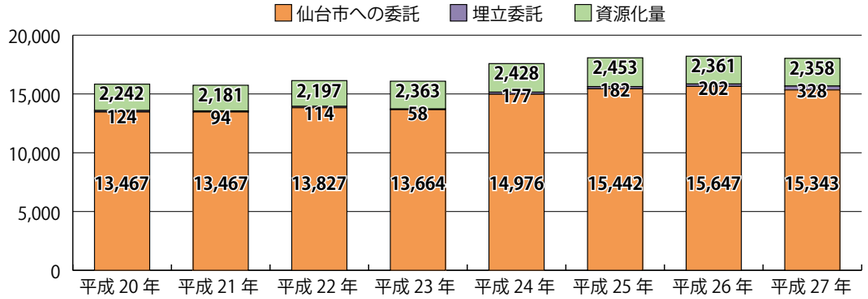

資料：生活環境課

施策目標

資源循環をシティブランドとして誇る４Ｒのまちづくり

施策方針

- ３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の推進が、豊かな自然環境や良好な居住環境として享受される（リターン）資源循環型の環境にやさしい４Ｒのまちづくりを推進します。

施策内容

1　ごみ処理の適正化

- 富谷市一般廃棄物処理基本計画に基づき、関係機関と連携しながら適正処理を進めます。
- ごみ集積所の維持管理やゴミ出しルールの遵守に関する啓発を地域と連携しながら進めていきます。
- ごみ焼却施設の解体や粗大ごみ処理施設整備について検討していきます。

2　ごみの排出抑制と再資源化

- リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）の３Ｒを地域とともに取り組むことで、豊かな自然環境や良好な居住環境が維持され、市民の生活に返ってくる（リターン）、「３Ｒ＋１R」のまちづくりを推進していきます。
- 各家庭、事業所等から排出されるごみについては、分別徹底の協力を積極的に呼びかけていくとともに、集団資源回収への参加や使用済小型家電の資源回収等、ごみの減量化・資源化を働きかけていきます。
- 買い物の際のマイバッグの持参や包装辞退などの有効性を啓蒙し、ごみの排出抑制に取り組んでいきます。

3　環境美化の推進

- 「富谷市環境美化の促進に関する条例」に基づき、市民への一斉清掃への参加を積極的に呼びかけ、市民との協働による美しいまちづくりへの取り組みを進めていきます。
- 美しいまちづくりの維持・向上のため、不法投棄防止の啓発を進めていきます。
- 市民の日常の安全や環境衛生の観点から、空き地の除草、ペット飼育のマナーの徹底、狂犬病予防等への取り組みを積極的に働きかけていきます。

成果目標

指　標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
１人１日あたりのゴミ排出量	946g	900g

2-2 省エネ・自然エネ

現況と課題

- 地球温暖化等の地球規模での環境問題が深刻化していますが、人口が増加し、自動車利用者の多い本市においては、家庭や事業所でのエネルギー消費量の増加に伴い、二酸化炭素等の温室効果ガス排出量の増大化が懸念されています。
- 省資源、省エネルギー等の環境負荷の軽減に向けた取り組みを進める必要があります。
- エネルギー対策を、地域経済の活性化や新たな雇用の創出につなげるとともに、快適な住環境の構築や防災環境の高度化に資するよう、エネルギーを地域で生み出し、地域で活用する「エネルギーの地産地消」の取組みについて検討していくことも求められます。

施策目標

地球環境への貢献につなぐエネルギー地産地消のまちづくり

施策方針

- ●環境にやさしいシティブランド化に向けて、環境負荷軽減への取り組みを推進します。
- ●エネルギーを地域で生み出し、地域で活用するエネルギー地産地消について検討していきます。

施策内容

1 低炭素社会形成に向けた取り組み

- 地域新エネルギービジョン・省エネルギービジョンに基づき、家庭や企業、行政への省エネルギー化を啓発していくとともに、太陽光や水素、バイオマスなどの新エネルギーの利用と促進を図り、低炭素社会の形成を進めていきます。
- 地球温暖化対策の推進の一環として、省電力化に向けた公共施設や街路灯などへのＬＥＤ光源導入を継続して進めていきます。

2 公害発生防止に向けた取り組み

- 騒音や振動、大気汚染、水質汚濁などの公害対策や発生防止に向けて、関係機関と連携しながら対策を進めていきます。

3 エネルギー地産地消を目指した取り組みの検討

- 環境負荷の低減に資するほか、快適な住環境の構築や地域経済の活性化、新たな雇用の創出などが期待されるため、エネルギーを地域で生み出し、地域で活用するエネルギー循環型の「エネルギー地産地消」の取り組みについて積極的に検討していきます。

成果目標

指　　標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
省エネルギーや環境保全に対する市民満足度の向上	13.6%	18.0%

第３章　健全なまちづくりに向けてみんなが協働するまちを創ります

3-1 住民参加・協働

現況と課題

- 本市では、行政情報をホームページや広報紙その他を活用し、情報の公開・共有に努めています。
- 計画等の策定に際し、市民参加の各種審議会等で広く市民の意見を把握し、計画内容に反映させるためのアンケート調査やパブリックコメント等の住民参加機会を設けています。
- 住民活動への支援に関しては、福祉や文化、地域間交流等に取り組む団体や組織に対する支援に努めてきました。
- ライフスタイルの変化や核家族化、単身世帯の増加等を背景に、町内会活動への関心の低下も見られますが、防災対策や環境維持等の面において、地域コミュニティの役割が益々重要になるとともに、大きな期待も寄せられています。
- 社会に貢献する市民活動が数多く芽生えてきています。市民の主体的な公益活動を育成し、さらに促進していくために、関係機関や庁内での情報の共有化を進めながら、的確に支援していくことが求められています。

施策目標

市政運営にみんなの知恵と力を活かすまちづくり

施策方針

- 住民参加と官民協働を進めるため、市民と行政をつなぐ情報共有を徹底していきます。
- 市民と行政のパートナーシップを構築するとともに、住民主体の多様な活動を支援していきます。

施策内容

1　広報や広聴機能の充実

- 広報モニター制度の活用等により、広報とみやの内容を充実させ、読みやすい紙面づくりに努めていきます。
- 「わくわく市民会議」や市政懇談会等をはじめ、市政に反映するための多様な情報収集体制の構築と充実を図っていきます。
- 広報紙、ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）、「わくわく市民会議」等の広報・広聴の機会を活用しながら、市の事業や施策の周知に努め、わかりやすい市政運営を目指していきます。
- 子どもや高齢者をはじめとする、情報通信へのアクセス手段を持たない方への情報格差が生じないよう、多様な媒体による情報提供の運用を検討していきます。

2　計画づくりへの住民参加の推進

- 市民懇談会の実施など、市民がまちづくりに関する意見を述べやすい機会と環境をつくります。
- まちづくり等に関する計画策定の際には、市民の意見を幅広く計画に反映していくものとし、アンケート調査やパブリックコメント等の住民参加の多様な機会を用意するとともに、住民参加しやすい環境づくりを積極的に進めていきます。
- 住民参加のまちづくりを推進するため、職員意識の高揚を図り、住民への積極的な情報発信に努めていきます。

3　まちづくりの基本となるルールづくりの整備検討　最重点プロジェクト

- 市民や団体、企業等の様々な主体と行政が、共にまちづくりに取り組むための指針を検討します。
- 官民協働の土壌を広げていくため、まちづくりの担い手となる人材や団体を育成・支援していくための仕組みづくりを進めます。

4　地域コミュニティ活動の啓発と公益活動や団体への支援

- 町内会の活動拠点である町内会館について、修繕等を計画的に実施していきます。
- 福祉や文化、交流等の様々な場面で社会に貢献する活動やＮＰＯ等の団体が、公益活動を続けるために必要な情報提供や人材育成等について支援していきます。
- 公益活動を行う団体や個人をつなぐ仕組みや、ボランティア等を必要とする活動などの情報提供など、需要と供給を結ぶ中間的な取り組みを推進していきます。

成果目標

指　標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
まちづくりの基本となるルールの策定	未策定	策定済

3-2 行財政経営

現況と課題

- 本市では、市民サービスの向上と効率的な行財政経営を目指し、健全な財政運営を継続しています。
- 市制施行や人口増加に伴い、行政需要は量的に増大するとともに、質的にも多様化・高度化することが予想され、より計画的で弾力的な行財政経営が求められています。
- 大きく変動する経済情勢や交付税制度の動向を注視しながら、健全で安定的な財政基盤を確立していくことが求められます。
- 近隣市町村との連携をさらに深め、広域的な地域課題の解決や事務の共同処理などを行うなど、広域行政を進めていくことが求められます。
- 地方分権が進む中、組織が有効に機能するための人材の育成が求められているとともに、複雑・多様化する行政課題に対して市民や関連団体との対話を深め、共に考え、行動できる職員の育成が求められています。
- 効率的な行政経営を目指し、積極的に行政組織機構の見直しを行ってきましたが、今後はさらに、行政需要の量的・質的変化に対し、限られた職員数で的確に対応していける効率的な組織形成を図っていく必要があります。

施策目標

未来に不安のない健全経営でつなぐまちづくり

施策方針

- 持続可能な行財政経営に向けて、健全で透明性のある行財政経営を推進していきます。
- 効率的で効果的な行政経営に向けて、市職員の意識改革と組織改革を進めていきます。

施策内容

1 税収入安定化の推進

- 税収入の安定化及び負担の公平性を確保するため、課税客体の正確な把握に努めるとともに、適正な評価を実施していきます。
- 税に関する情報提供等により、納税意識の高揚に努めるとともに適切な徴収を行い、収納率を向上させていきます。

2 健全な行財政経営の推進

- 的確な収入の見通しのもとで効率的に財源を配分し、義務的経費や一般行政経費の支出抑制を図りながら、新たな行政需要に対応できる弾力的な財政構造を維持していくことで、持続可能な行政経営を進めていきます。
- 実施計画を起点とした予算編成に継続的に取り組み、予算編成から決算までの一体的な財政運営を進めていきます。
- 限られた人的資源を効率的に活かす組織体制の構築や、職員の資質向上に努め、創造的かつ効果的な行政施策を推進します。
- 庁議を効果的に運営し、政策決定の迅速化や情報共有など、スピード感のある市政運営を進めていきます。

3 情報公開の推進

- 公正で透明性のある行財政経営を行っていくため、積極的な情報発信に努めていきます。
- 情報公開制度に基づく開示請求、開示の実施等の適正な運用に努めていきます。

4 電子自治体の推進

- 情報通信技術を活用し、市民の利便性の向上と安全・安心を実感できるまちづくりに向けた取り組みについて検討していきます。
- 住民サービスの向上と、安定的な業務遂行を図るため、クラウドサービスやデータセンターを積極的に活用するなど、サービス環境の整備を進めます。

5 行財政改革の推進強化　最重点プロジェクト

- 健全な財政運営や効率的な行政経営に向けて、市民目線での行財政改革に努めます。
- 民間活力の導入や事務事業の見直しなど、より効率的で効果的な行政経営を推進します。
- 国、県、近隣市町村との連携・協力を推進し、広域的な行政経営を推進します。

6 人材（職員）の育成と組織体制の整備　最重点プロジェクト

- 市が抱える行政課題に的確かつ迅速に対応出来るよう、より高い専門知識を持ち、多くの分野に対応できる人材の育成を図っていきます。
- 職制に応じた研修の実施等により、職員の資質向上を図っていきます。また、若手職員の育成にあたっては、計画的人事異動と部課内での OJT ※等による幅広い視野と能力の育成に努めていきます。

※「OJT」…On the Job Trainning（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）の略で、職場で実際の実務を通して行う人材育成の手法のこと。

- 適正な人事評価の実施と適材適所をすすめ、職員モラールの向上に努めていきます。
- 市民満足度を高めるため、電話対応や窓口対応等の接遇力の更なる向上を進めます。
- 複数部署の担当分野にまたがる行政課題に対しては、全庁的体制で適切に対応していきます。
- 複雑・高度化する行政課題に対し、効果的な行政運営を推進するため、必要に応じて組織機構の見直しを行います。

成果目標

指　　標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
財政健全化判断比率４指標の基準内確保	適正基準内	基準内維持
市税収納率	97.1%	98.0%

富谷市役所庁舎

資料編